

次のように制限付き一般競争入札（入札後審査型）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の6及び静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。この入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、本公告及び入札公告（入札後審査型・共通事項）により行うものとする。

平成29年7月28日

静岡県知事 川勝平太

入 札 公 告（入札後審査型・個別事項）

1-1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

1-2 担当部局及び契約条項を示す場所

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館8階

静岡県経済産業部水産局水産資源課 資源増殖班

電話番号 054-221-2453

1-3 業務内容等

(1) 入札番号

水資第00004号

(2) 業務名

平成29年度静岡県温水利用研究センター沼津分場劣化診断業務委託

(3) 業務場所

沼津市口野1245-9 地内

(4) 業務概要

ア 静岡県温水利用研究センター沼津分場の建築物について、現地及び設計図書等により基本情報を整理

イ 建築物の劣化診断調査

ウ 修繕や建替えの緊急度が高いものについて、修繕等に係る概算工事費を算定

エ 5か年の中期維持保全計画の策定

(5) 期間

契約締結の翌日から平成29年12月15日（金）まで

1-4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足していることについて確認を受けた者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県における建設関連業務委託競争入札参加資格において、建築関係建設コンサルタント業務について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて認められた者であること。

(3) 入札執行日以前に3か月以上雇用関係がある、一級建築士、二級建築士の資格を有する者若しくは建築基準法第12条（昭和25年法律第201号）の規定による建築物調査員資格者の交付を受けている者を、管

理技術者、照査技術者として当該業務に配置できること。

- (4) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止（以下「入札参加停止」という。）を受けていないこと。
- (5) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

#### 1-5 入札日程

- (1) 入札前の入札参加資格の確認申請書（以下「申請書」の提出）

電子入札システムで提出する場合は、公告の日の翌日から平成29年8月14日（月）まで（閉庁日（「静岡県の休日定める条例」第1条に定める県の休日をいう。以下に同じ。）を除く。）の午前9時から午後5時まで、ただし、最終日は午後3時までとする。

持参の場合は、電子入札システムと同期日内に、申請書及び資料を各1部（正本1部、副本1部）及び長3号封筒（簡易書留料金を含む切手392円貼付）を併せて契約条項を示す場所に持参する。紙による入札を希望する者は、この申請書とともに紙入札方式参加申請書（静岡県公共事業電子入札運用基準様式4）を提出すること。

※提出資料については、入札公告「共通事項」参照。

- (2) 入札参加資格の確認通知

平成29年8月16日（水）に通知する。

- (3) 入札前の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限

通知を受けた日から平成29年8月21日（月）まで閉庁日を除く午前9時から午後5時まで

- (4) 上記の回答期限

平成29年8月22日（火）まで

- (5) 仕様書、金抜き設計書（数量書）、位置図（以下、「設計図書等」という。）の交付

##### ア 交付期間

公告の日から平成29年8月28日（月）まで

##### イ 交付するもの

仕様書、位置図、金抜き設計書（数量書）

※数量書は契約図書ではない。入札等の際は設計図書（仕様書等）により積算すること

##### ウ 交付方法

入札情報サービス（PPI）により交付する。

- (6) 設計図書等に対する質問受付期間

電子入札システムの場合、公告の翌日から平成29年8月14日（月）午後5時まで。持参の場合、電子入札システムと同期日内の閉庁日を除く午前9時から午後5時まで。

- (7) 上記の回答書縦覧等の期間

平成29年8月18日（金）から平成29年8月28日（月）まで

(8) 入札書等の提出

ア 電子入札システムにより入札する場合は、平成29年8月29日（火）午前9時から平成29年8月30日（水）午前10時30分まで。

イ 紙媒体による入札の場合は、平成29年8月30日（水）午前10時に静岡県庁経済産業部第5会議室まで、入札書、委任状（代理人の場合）、入札参加資格確認通知書、承認を受けた紙入札方式参加申請書の書類を持参する。

(9) 開札日時

平成29年8月30日（水） 午前10時30分

(10) 入札後に行う入札参加確認資料の提出

開札後から平成29年8月31日（木）までの午前9時から午後5時までの間に、契約条項を示す場所に提出すること。次順位者以降の者の期日は別途指示する。

(11) 入札後の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限

通知を受けた日から平成29年9月6日（水）まで（閉庁日を除く）、期日内の午前9時から午後5時まで、契約条項を示す場所に提出すること。次順位者以降の者の期日は別途指示する。

(12) 上記の回答期限

平成29年9月8日（金）まで

1-6 その他

(1) 低入札価格調査制度による調査基準価格（又は最低制限価格）の設定

無

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成

要

(4) 業務工程表の提出

要

(5) 業務代理人及び技術者の氏名の通知

書面

(6) 契約書作成の要否

要

入 札 公 告（入札後審査型・共通事項）

2-1 入札参加資格の確認

この入札の参加希望者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を作成の上、提出し、入札前に入札参加資格の基本的な確認を受けなければならない。また開札の結果、落札候補者になった者は、入札後に入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札参加資格の詳細な確認を受けなければならない。

- (1) 入札参加資格確認基準日  
申請書の提出期限の日
- (2) 申請書  
入札後審査型 様式第2号
- (3) 入札前に行う入札参加資格の確認  
提出期限までに申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。
- (4) 入札後に行う入札参加資格の確認  
落札候補となった者は、指定する期日までに以下の資料（添付資料含む。）を作成のうえ、指定する日時までに契約条項を示す場所へ提出すること。
  - ア 配置予定技術者等の資格・業務経験（様式第4号）
  - イ 本店、支店等の所在地（様式第5号）
- (5) 配置予定技術者等の資格の確認
  - ア 様式第4号に1－5に掲げる資格があることを的確に判断できる配置予定の技術者の資格を記載すること。この場合、配置予定の技術者として複数の候補技術者を記載することができる。また、他の業務に配置されている技術者が、従事している業務の完了等により本業務に確実に配置できる見込みがある場合は当該技術者を配置予定技術者として記載することができる。
  - イ 配置を見込んでいた技術者を配置できなくなった場合は、競争参加資格の確認の申請をした者は、直ちに当該申請の取下げを行うこと。他の業務を落札したこと等により配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合や従事している業務の未完了等により、技術者が配置できないにもかかわらず入札した場合は、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を行う場合がある。
  - ウ 配置予定技術者の資格、雇用関係を証するものとして以下の書類を添付すること。
    - (ア) 法令による免許については、免許を証する書面の写し
    - (イ) 当該技術者との雇用関係を証する書面（健康保険被保険者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書等）の写し
- (6) 入札参加資格の状況  
様式第5号に入札参加資格の状況を記載すること。
- (7) 本社、営業所の所在地  
静岡県内に本社、支社、営業所があることを証する書類
- (8) 入札参加資格  
有効な「建設関連業務入札参加資格の審査結果」通知の写し
- (9) その他
  - ア 申請書及び資料の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。
  - イ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使

用しない。

ウ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

エ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

オ 提出された申請書及び資料は、公表しない。

カ 申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。

## 2-2 設計図書等について

### (1) 交付等の方法

入札公告（入札後審査型・個別事項）に記載

### (2) 質問

電子入札システム又は書面持参（様式自由）とする。

### (3) 質問に対する回答

電子入札システムにて回答するとともに、契約条項を示す場所で縦覧を行う。

## 2-3 入札前の参加資格確認において、入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、説明を求めることができる。

### (1) 入札参加資格がないと認められた者の請求方法等

契約条項を示す場所へ書面持参（様式自由）とする。

### (2) 発注者の回答方法

契約条項を示す場所で書面により回答する。

## 2-4 入札執行の場所等

### (1) 入札の場所

契約条項を示す場所

### (2) 入札の方法

電子入札システムにより入札書を提出する。紙媒体による提出について発注者の承諾を得た者は入札公告（入札後審査型・個別事項）に記載した日時と場所に必要書類を持参し、入札書等を提出する。

### (3) その他の注意事項

ア 郵送による入札は認めない。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札執行回数は、2回を限度とする。

## 2-5 開札等

### (1) 開札

契約条項を示す場所において、入札事務に関係のない県職員を立ち合わせて行うか、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。

### (2) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争契約入札心得（以下「入札心得」という。）において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、当該入札を無効とする。

なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、入札後に行う入札参加資格の詳細な確認において入札参加資格がないと確認された者や、落札候補者が入札日以降落札決定までの間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けた場合には、当該落札候補者のした入札は無効とする。

### (3) 落札者の決定方法

ア 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項及び施行令第167条の10第1項の規定により予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。

イ 入札後に落札候補者から提出された入札参加資格確認資料を審査し、その結果、参加資格要件を満たしていると確認した場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。参加資格要件を満たしていないと確認した場合は、当該落札候補者が行った入札を無効とした上で、次順位者を落札候補者とし、入札参加資格確認資料の提出を求める。なお、落札者が決定するまで順次同様の手続きを行うものとする。

## 2-6 その他

### (1) 入札保証金及び契約保証金

免除

### (2) 暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合の措置

ア 本業務の受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。

ウ 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

\* 不当介入を受けたにもかかわらず警察及び発注者への通報（報告）等を怠った場合は、入札参加資格停止の措置を受けることがある。

### (3) その他

ア 静岡県公共事業電子入札運用基準に基づき入札に参加すること。なお、代表者が変更となっているにもかかわらず、変更前の代表者のICカードを使用して入札に参加し、又は参加しようとした場合等、ICカードの不正使用が確認された場合には、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止を行うことがある。また、契約後にICカードの不正使用が確認された場合には、契約解除を行うことがある。

イ 電子入札システムの障害等やむを得ない事情がある場合、紙入札に変更する場合がある。

ウ 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。

- エ 契約書案、契約約款、入札心得は、契約条項を示す場所で縦覧するものとする。
- オ 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- カ 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止を行うことがある。
- キ 1－4に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認を受け、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。
- ク その他詳細不明の点については、契約条項を示す場所及び事務を担当する機関へ連絡すること。